

グリーン車裁判「税金」の使い方を大垣市民が考える 住民が主人公の市政への第1歩

平成24年5月に、「議会改革」一点で共産党と市民ネット等6人の議員で統一会派を結成しました。そして、統一会派として、テレビ放映、一問一答方式の一般質問、「議会だより」の改善や議会報告会の実施等を要望してきました。その中で「議会だより」については一般質問者の氏名を掲載するなど一部改善が行われました。しかし、提案した改善策の大部分は実施されていません。私たちは、統一会派として議会報告会を各地域で実施しています。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

利用していないグリーン車 料金の支給は税金の無駄使い

市会議員の視察費の中にグリーン車料金も含まれていることが明らかになり、利用しなかった特別車両料金(グリーン車料金)については精算すべきと、平成24年12月に統一会派議員が議会運営委員会で提案しましたが合意が得られませんでした。議員有志で利用しなかったグリーン車両料金を返還しようとしたのですが、市当局は受け取り拒否しましたので、私たちは平成23年度からグリーン車料金分を供託しています。

住民監査請求から 住民訴訟へ

議会報告会の中で「グリーン車料金の無駄使い」を知った住民140名が住民監査請求を行いました。大垣市政においては住民監査請求は近年にない動きで注目されました。しかし、結果は棄却されたため、監査請求人の6名が大垣市長を相手に、利用しなかったグリーン車料金の返還を求めて、岐阜地裁に提訴しました。

岐阜県下で 大垣市だけが乗車しなくても グリーン車料金を支給

大垣市の議会事務局の調査では、グリーン車に乗らなくても、グリーン車料金が支給されているのは大垣市のみです。

平成14年、羽島市で同じような裁判が行われました。羽島市事件では、グリーン車を利用しなかった場合、グリーン車と一般車との差額料金分の「返還命令」判決が出されました。それを契機に岐阜市は視察旅費の実費精算に切替え、羽島市や各務原市はグリーン車の利用を止めました。今ではグリーン車料金を含めた旅費を支給しているのは大垣市のみとなりました。

居直る保守会派議員

私・笹田トヨ子は議員になって11年間、行政視察には毎年参加してきましたが、グリーン車に乗車したことは一度もありませんでした。ところが、私たちが問題提起したためか、平成25年度の行政視察は様相が一変しまし

た。私たち統一会派は一般車両に乗車、保守会派のみなさんはグリーン車に乗車、随同行の議会事務局職員はグリーン車と一般車を行ったり来たりと結果的には仕事量を増やしてしまうことになりました。

グリーン車裁判5月にも結審か？！ 大きなご支援をお寄せください

このグリーン料金裁判は「利用していないのになぜ支給されるのか」といった素朴な疑問から始まりました。一般社会では、出張旅費は領収書と引換えに実費精算というのが当たり前の中、旧態依然とした議会に一石を投じる裁判となりました。

「大垣市職員の旅費に関する条例」が出来た昭和31年当時は、東京に出張するのも時間が掛かり、グリーン車(その当時は一等車)料金を「支給する」と条例に盛り込まれたのは理解できませんが、新幹線が走り、現実にはここ20年間はグリーン車に乗っていないという実績があるわけで、今こそ議会も改めるべきであると考えます。

グリーン車料金裁判は今までに5回行われており、今回の5月に行われる裁判で結審となる可能性が出てきました。結果はどうであれ、グリーン車料金裁判の意義は大きかったと思います。

大垣市議会ではテレビ放映もなく、議会は何をやっているのか市民には遠い存在でした。しかし、グリーン車料金問題を通して、住民監査請求そして住民訴訟に発展し、「住民が主人公」を実践で示しました。

大垣市議会の「議会改革」はまだまだですが、住民の後押しがあってこそ可能となっていきます。そのためにも議会で何が起きているのか、議員は住民にお知らせしていくことが大きな役割と思っています。

